

## 吸収分割公告

平成 27 年 11 月 10 日

株主各位

東京都渋谷区広尾一丁目 1 番 39 号  
株式会社ドクターシーラボ  
代表取締役社長 石原 智美

当社は、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、当社の経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社エムディサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を、当社の完全子会社であるドクターシーラボ分割準備株式会社（住所：東京都渋谷区広尾一丁目1番39号）に対して承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告します。

本吸収分割の効力発生日は平成27年12月1日であり、当社の株主総会の決議は平成27年10月21日に終了しております。

### 記

会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、本吸収分割に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、その旨及び買取請求者（株主）の氏名又は名称、住所、買取請求に係る株式の数、買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

そのご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

振替先口座（買取口座）管理機関	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社ドクターシーラボ
当社の加入者口座コード	00288711229888000000

以上